

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

【電話番号】 03-5908-0161

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	15,004	16,005	33,282
経常利益 (百万円)	166	621	1,572
四半期(当期)純利益 (百万円)	13	275	662
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	262	167	603
純資産額 (百万円)	15,185	15,833	15,878
総資産額 (百万円)	28,383	30,753	31,510
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	107.74	2,141.77	5,143.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	107.23	2,132.67	5,120.96
自己資本比率 (%)	51.6	49.6	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	329	449	411
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	836	468	1,310
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	381	354	899
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,466	4,030	5,328

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1,371.56	2,600.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

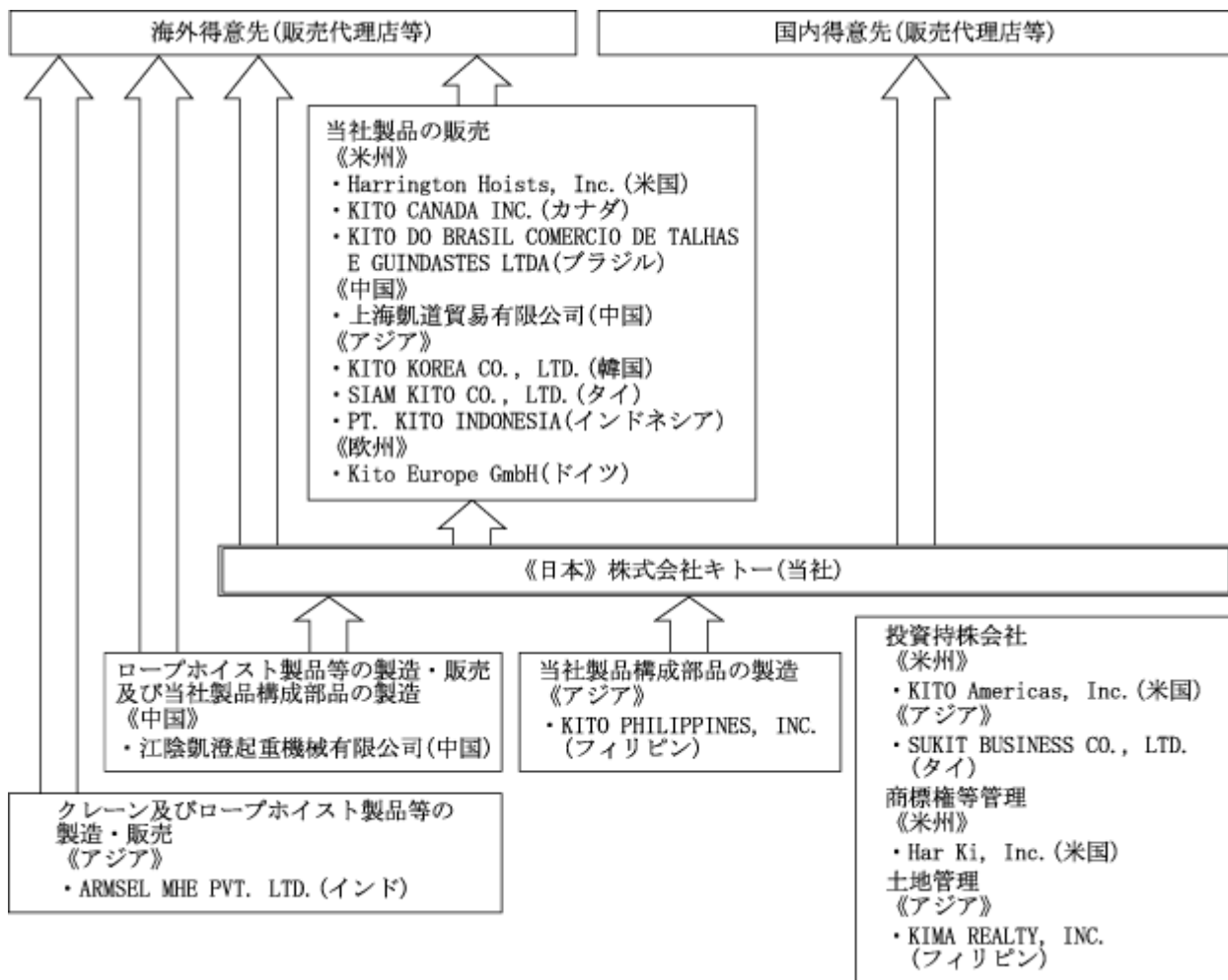
2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

関係会社の事業の系統図は次のとおりであります。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州金融不安の継続に加え中国経済成長の減速もあり、先行き不透明感の高まりを伴い推移いたしました。そのようななか、当社グループにおける市場環境としては、中国での需要減速はあるものの、米州及びアジアでの旺盛な需要、さらには日本での底堅い需要により、全般的には堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループにおいては、中期経営計画の2年目として、計画の実現性を高めるべく、アジアを中心とした新興市場への事業展開、製品ラインナップの強化、生産及び調達のグローバル展開、クレーンビジネス体制の構築、に取り組んでおります。当期においては、アジアへの展開として台湾における合弁会社の設立、クレーンビジネス体制の構築としてタイ・韓国におけるクレーン工場の建設に着手いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、16,005百万円（前年同期比6.7%増）となりました。利益につきましては、連結営業利益748百万円（前年同期比121.7%増）、連結経常利益621百万円（前年同期比274.2%増）、連結四半期純利益275百万円（前年同期は13百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。当社グループは、当社および連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。なお、前期までアジアに含まれていた中国を第1四半期連結会計期間より1つの報告セグメントとして抽出しております。

セグメントの名称	売上高（前年同期比）	営業損益（前年同期比）
日本	10,664百万円 （15.3%増）	1,398百万円 （157.3%増）
米州	4,564百万円 （22.3%増）	89百万円 （36.6%増）
中国	3,351百万円 （13.6%減）	334百万円 （35.1%減）
アジア	1,619百万円 （11.3%増）	38百万円 （前年同期は11百万円の営業損失）
欧州	566百万円 （1.6%減）	54百万円 （前年同期は68百万円の営業損失）

（日本）

国内、海外とも引き続き堅調に推移したため、売上高は10,664百万円と前年同期に比べて15.3%の増加となりました。また、営業利益は1,398百万円（前年同期比157.3%増）となりました。

（米州）

米国及びカナダにおいては、エネルギー・天然資源関係を中心に、幅広い業界において全般的に堅調な需要が継続いたしました。その結果、売上高は4,564百万円（前年同期比22.3%増）となりました。営業利益につきましては、昨年設立したブラジル子会社の先行費用があったものの、89百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

（中国）

中国は、当局による金融緩和施策も見られたものの、需要は全般的に低調に推移いたしました。その結果、売上高は3,351百万円（前年同期比13.6%減）となりました。営業利益につきましては、人件費を含めた経費の圧縮に努めましたが、334百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

なお、中国は、2012年1 - 6月が当第2四半期連結累計期間となります。

（アジア）

タイの自動車関連産業を中心に活発な投資活動が続いていることに加え、インド及び昨年子会社を設立したインドネシアにおいても旺盛な需要を背景に、堅調に受注は推移いたしました。しかしながら、同地域の事業構造上、売上が下期に集中することにより、売上高は1,619百万円（前年同期比11.3%増）、営業損失38百万円（前年同期は11百万円の営業損失）となりました。

なお、タイ、韓国につきましては、2012年1 - 6月が当第2四半期連結累計期間となります。

（欧州）

欧州では、全般的に低調な経済環境にあるものの、当社グループの主要なマーケットであるドイツを中心に、需要は堅調に推移いたしました。しかしながら、為替の影響を受け、日本円換算後の売上高は566百万円と前年同期に比べて1.6%減、営業損失54百万円（前年同期は68百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は30,753百万円と前連結会計年度末に対し756百万円減少いたしました。これは、現金及び預金の減少1,305百万円、受取手形及び売掛金の減少1,341百万円、商品及び製品の増加1,374百万円、仕掛品の増加538百万円等によるものです。

負債

負債合計は14,920百万円と前連結会計年度末に対し711百万円減少いたしました。これは、支払手形及び買掛金の減少305百万円、社債の減少150百万円、長期借入金の減少110百万円等によるものです。

純資産

純資産合計は15,833百万円と前連結会計年度末に対し44百万円減少いたしました。これは、利益剰余金の増加146百万円、為替換算調整勘定の減少188百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,030百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは 449百万円と前年同期比119百万円の支出の増加となりました。これは、法人税等の支払額の増加126百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 468百万円と前年同期比368百万円の支出の減少となりました。これは、投資その他の資産の減少371百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 354百万円と前年同期比736百万円の支出の増加となりました。これは、短期借入れによる収入の増加226百万円、短期借入金の返済による支出の増加945百万円等によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は378百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000
計	470,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,241	135,241	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	135,241	135,241		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		135,241		3,976		5,199

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CBLDN KONECRANES FINANCE OY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE 33 CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB UNITED KINGDOM (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	29,750	22.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,342	4.69
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA) LLC-SPCL. FOR EXCL. BENE (常任代理人 クレディスイス証券株式会 社)	ELEVEN MADISON AVE. NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	5,911	4.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	5,278	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,818	3.56
鬼頭 芳雄	山梨県甲府市	4,040	2.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,352	2.48
キトー オーナシップ 持株会	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地 株式会社キトー内	2,463	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,000	1.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,883	1.39
計		65,837	48.68

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,342株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,818株

2 上記のほか当社所有の自己株式6,523株(4.82%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,523		
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,718	128,718	
単元未満株式			
発行済株式総数	135,241		
総株主の議決権		128,718	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キトー	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居2000番地	6,523		6,523	4.82
計		6,523		6,523	4.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,342	4,037
受取手形及び売掛金	1 6,690	1 5,349
商品及び製品	5,939	7,314
仕掛品	1,712	2,251
原材料及び貯蔵品	913	925
その他	1,676	1,655
貸倒引当金	40	36
流動資産合計	22,235	21,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,450	2,400
機械装置及び運搬具(純額)	2,089	2,047
その他(純額)	2,324	2,525
有形固定資産合計	6,864	6,973
無形固定資産		
のれん	613	513
その他	158	148
無形固定資産合計	772	661
投資その他の資産		
繰延税金資産	878	924
その他	740	682
投資その他の資産合計	1,618	1,606
固定資産合計	9,255	9,241
繰延資産	19	14
資産合計	31,510	30,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,110	1 5,805
短期借入金	1,658	1,690
未払費用	1,430	1,222
未払法人税等	365	192
引当金	420	354
その他	1 1,252	1 1,555
流動負債合計	11,237	10,821
固定負債		
社債	1,300	1,150
長期借入金	685	575
退職給付引当金	2,079	2,067
役員退職慰労引当金	143	127
その他	186	178
固定負債合計	4,394	4,098
負債合計	15,632	14,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,976	3,976
資本剰余金	5,199	5,199
利益剰余金	8,887	9,034
自己株式	587	587
株主資本合計	17,477	17,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	10
為替換算調整勘定	2,176	2,365
その他の包括利益累計額合計	2,180	2,375
新株予約権	36	41
少数株主持分	544	543
純資産合計	15,878	15,833
負債純資産合計	31,510	30,753

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	15,004	16,005
売上原価	10,621	10,908
売上総利益	4,382	5,097
販売費及び一般管理費	1 4,045	1 4,348
営業利益	337	748
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	0	0
その他	86	86
営業外収益合計	96	98
営業外費用		
支払利息	30	41
為替差損	180	142
その他	56	41
営業外費用合計	267	225
経常利益	166	621
特別損失		
固定資産除却損	12	-
保険解約損	-	2
特別損失合計	12	2
税金等調整前四半期純利益	153	618
法人税等	78	292
少数株主損益調整前四半期純利益	74	326
少数株主利益	60	50
四半期純利益	13	275

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	74	326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	6
為替換算調整勘定	337	152
その他の包括利益合計	337	158
四半期包括利益	262	167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	384	79
少数株主に係る四半期包括利益	121	87

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	153	618
減価償却費	451	373
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	3
退職給付引当金の増減額（は減少）	16	11
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	15
受取利息及び受取配当金	9	12
支払利息	30	41
売上債権の増減額（は増加）	215	1,288
たな卸資産の増減額（は増加）	1,462	2,150
仕入債務の増減額（は減少）	411	234
未払費用の増減額（は減少）	29	189
その他	196	360
小計	32	65
利息及び配当金の受取額	16	2
利息の支払額	29	44
法人税等の支払額	348	474
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	329	449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	571	486
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	6	23
差入保証金の回収による収入	98	2
投資その他の資産の増減額（は増加）	319	51
その他	39	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	836	468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	807	1,033
短期借入金の返済による支出	-	945
長期借入金の返済による支出	60	110
社債の償還による支出	150	150
配当金の支払額	131	128
少数株主への配当金の支払額	81	27
その他	2	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	381	354
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	25
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	909	1,297
現金及び現金同等物の期首残高	5,376	5,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,466	1 4,030

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(会計方針の変更)

従来、税金費用については、法定実効税率をベースとした年間予測税率により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、年度決算と同様の方法にて計算する方法に変更しております。

これは、当社グループのグローバル展開の進展及び中期経営計画の進捗を踏まえ、前期から当期にかけて策定された、当期以降に実行される具体的な計画の中で、今後の税金費用を再度検討したところ、税金等調整前四半期純利益に対する連結子会社からの受取配当金等永久に益金に算入されない項目の割合が年度の見積実効税率の算出における課税所得に対する割合に比べて高くなり、従前の方法では、四半期連結累計期間の経営成績を適切に反映できなくなると判断し、年度決算同様の方法を採用することによって、四半期連結累計期間の課税所得に対応する税金費用をより正確に反映させるとともに経営成績をより適切に表示することを目的として行ったものです。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画における投資計画の検討を機に、有形固定資産の減価償却の方法について再度検討したことによるものであります。その結果、使用期間中に長期安定的に稼働していること、急激な技術的陳腐化は見られないことが確認されました。また、当社の製品需要実態から、今後の投資においても同様の状況が見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれるため、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経済実態をより適切に反映できると判断し、今回の変更を行うものであります。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は64百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ47百万円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	37百万円	22百万円
支払手形	265百万円	339百万円
買掛金	566百万円	650百万円
その他(流動負債)	117百万円	110百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料・賞与	1,430百万円	1,500百万円
賞与引当金繰入額	88百万円	110百万円
役員賞与引当金繰入額	23百万円	26百万円
退職給付費用	89百万円	96百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	4,485百万円	4,037百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	18百万円	7百万円
現金及び現金同等物	4,466百万円	4,030百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	128	1,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	128	1,000.00	平成23年9月30日	平成23年12月14日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	128	1,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	128	1,000.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	5,779	3,730	3,798	1,121	574	15,004		15,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,465	0	78	333	1	3,879	3,879	
計	9,245	3,730	3,876	1,454	575	18,883	3,879	15,004
セグメント利益 又はセグメント損失()	543	65	516	11	68	1,044	707	337

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 707百万円には、セグメント間取引消去 19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 687百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	6,263	4,563	3,271	1,339	566	16,005		16,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,400	0	79	279	0	4,760	4,760	
計	10,664	4,564	3,351	1,619	566	20,766	4,760	16,005
セグメント利益 又はセグメント損失()	1,398	89	334	38	54	1,729	981	748

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 981百万円には、セグメント間取引消去 251百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 729百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の総務部門、経理部門及び経営企画部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

2011年1月に発表いたしました「中期経営計画2011-2015」における地域戦略の進展に伴い、当社の主要市場である中国市場と成長市場と位置付けている中国以外のアジア地域市場の実態をよりの確に把握するために、第1四半期連結会計期間より、従来「アジア」に含まれていた「中国」について、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が43百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	107円74銭	2,141円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13	275
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13	275
普通株式の期中平均株式数(株)	128,718	128,718
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	107円23銭	2,132円67銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	613	549
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成22年6月24日 取締役会決議日 平成23年5月26日 (1)新株予約権の数 700個 (2)新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数 普通株式 700株 (3)新株予約権の行使時の払込金額 78,189円 (4)新株予約権の行使期間 平成25年5月27日 ~平成33年5月26日	

2 【その他】

第69期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月8日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 128百万円
 1株当たりの金額 1,000円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社キトー
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目黒 高三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キトーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、会社は従来、有形固定資産の減価償却方法について主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。